3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8122 東京都千代田区大手町１―３―４　気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係　大迫　正吾　電話03―3212―8341内線2577
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/
・電子入札施設管理センター
（ｅ―ＢＩＳＣセンター）
電話03―3505―0514
⑶　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年４月１日17時00分
⑷　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限
①　平成23年４月18日14時00分
②　平成23年４月19日14時00分
③　平成23年４月19日16時00分
④　平成23年４月20日14時00分
⑸　開札の日時及び場所
①　平成23年４月19日14時00分
②　平成23年４月20日14時00分
③　平成23年４月20日16時00分
④　平成23年４月21日14時00分
気象庁総務部613共用会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法
①　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
②～④　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
⑼　本調達は、平成23年度予算の成立を条件とする。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kunio Kishimoto, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be procured :
①　Meteorological Balloons about 7,920 sets
②　GPS sonde (RS―06G) and Others about 3,783 sets
③　parachute balloon with nozzle and others about 5,556 sets
④　GPS sonde (LMS6) about 760 sets
⑷　Delivery period : 30 March 2012
⑸　Delivery place : as per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
⒜　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
⒝　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
⒞　have Grade A or B or C or D in “Manufacturing”, “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010／2011／2012, and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region,
⒟　①meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of Cabinet Order.
⒠　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
⑺　Time-limit for tender :
①　14 : 00　18 April 2011
②　14 : 00　19 April 2011
③　16 : 00　19 April 2011
④　14 : 00　20 April 2011
⑻　Contact point for the notice: Shogo Ohsako Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 EX. 2577

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年２月14日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　林　　道晴
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　人事・給与関係業務情報システム導入に向けた人事事務処理システムデータ移行等　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　納入期限　平成24年１月31日
⑸　納入場所　最高裁判所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
①　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ等級に格付けされている者。
②　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。